

「介護相談窓口 通信」 2023年4月号

※豆知識(地域密着型特別養護老人ホームについて)※

「地域密着型特別養護老人ホーム」とは、定員が29人以下で原則として施設がある市区町村に居住している要介護3以上の方(特例を除く)が入居できる施設です。一般の特別養護老人ホームは、入所要件に居住地の制限がなく、施設の所在地と現在の居住地が異なる場合でも申込みが可能です。地域密着型特別養護老人ホームは入居条件が異なるので注意して下さい。地域密着型特別養護老人ホームの特徴は、可能な限り入所者が自立した生活を送れるように少人数で家庭的で明るい雰囲気であること、地域や家族との結びつきを重視していることです。サービス内容は食事、入浴、排せつ介助、機能訓練、レクリエーションなど一般の特別養護老人ホームと同じです。地域密着型特別養護老人ホームには、施設の規模や人員配置基準などが異なる「サテライト型」と「単独型」の2種類に分けられます。「単独型」は、小規模・少人数で介護を受けられるアットホームな雰囲気が特徴です。

「介護相談窓口ではこのようなサービスについてのご紹介もしております。ぜひご利用ください。

【介護アドバイザー 山内 弘美】

大阪公立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で
「介護相談窓口」開設！

場 所:大阪公立大学杉本キャンパス 1号館1階
女性研究者支援センター(研究推進課分室)
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:kensi-f-soudan [at] list.osaka-cu.ac.jp

電 話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて
お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。

(Zoomによるオンライン相談も可能です。)

ホームページを公開中
<https://diversity-oows.jp/>

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

2023年
4月13日(木)、4月27日(木)

2023年
5月18日(木)、5月25日(木)

次回は、4月下旬に発行します。